

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月19日

北九州市環境局施設課

1 当該公募の趣旨

本業務については、日明かんびん資源化センター及び本城かんびん資源化センターで選別、減容、圧縮、梱包されたペットボトルベールを売払い、ボトル to ボトルリサイクルの実現や地域循環の実現を推進していく業務であり、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名 令和8年度ペットボトルベール売払

(2) 業務内容 本業務の内容は次のとおりとする。

(リサイクルの要求水準)

ア 国内においてペットボトル等への再生処理を行うこと。また、可能な限り本市内にてペットボトル等への再生処理を行い、再商品化を行うこと。

イ 買い受けたペットボトルのうち、残渣を除いた50%以上（重量ベース）をペットボトルに再生すること。

ウ 買い受けたペットボトルベール品の運搬、再生樹脂生産、ペットボトル成形、製品化に至る一連の工程で、生活環境に悪影響等を発生させず、持続可能な体制で国内資源循環を図るリサイクルのルートを構築すること。

エ 歩留まりや残渣について、他用途への再生ルートや廃棄物として適切に処理するルートを確保すること。

- オ 本市のペットボトルを他のペットボトルと区別して管理し、工程ごとの処理量、再製品化量、残渣量を管理すること。ただし、他のペットボトルと区別しての管理が難しい場合は、他のペットボトルについて、異物混入や汚染の程度、重合の状態などが本市のペットボトルからの生成物と同質の場合、それぞれの重量を測定したうえで混合して処理し、処理後の生成物の量や残渣量を重量で按分することができるものとする。
- カ 不純物を可能な限り除去し、厚生労働省「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）」に基づき安全性の判断基準を満たし、適切な製造品質管理を行うこと。
- キ 残渣の低減に努めるとともに、発生した残渣を適正に処理すること。
- ク 北九州市が指定する方法により、リサイクルの状況等の報告を行うこと。

（3）履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

3 応募要件

（1）基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- エ 「2 業務の概要」を満たすと認められる者であること。

（2）基本的要件以外の要件

（売扱物件の概要）

ア 売扱物件

日明かんびん資源化センター及び本城かんびん資源化センターで選別、減容、圧縮、梱包されたペットボトルベール（以下、「ベール」という。）

イ ベール寸法等

日明かんびん資源化センター

（ア）寸法：幅 1,000 mm×長さ 1,000 mm×高さ 1,000 mm

（イ）重量 1個あたり約 200 kg

（ウ）結束材：PPバンド

本城かんびん資源化センター

- (ア) 寸法：幅 300 mm×長さ 600 mm×高さ 430 mm
- (イ) 重量：1 個あたり約 20 kg
- (ウ) 結束材：PP バンド

※上記重量は目安であり保証値ではない。

ウ 売扱量の決定

年間予定量：2,158.57 t

※上記予定量は、売扱量を約するものではない。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住 所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
担当課名 北九州市環境局循環社会推進部施設課
電話番号 093-582-2184 FAX 番号 093-582-2196

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和 8 年 2 月 20 日から令和 8 年 3 月 6 日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分まで

イ 交付場所

（1）に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布する。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和 8 年 2 月 20 日から令和 8 年 3 月 6 日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分まで

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成

添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

- ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該売払の指名競争入札を中止する場合がある。
- イ 詳細は説明書による。